# ふるさと住民ポータル「ふるっぽ」
# 自治体向け資料

## 稟議添付用・営業商談資料

**運営:** 株式会社セルフィル（セルート&ホールディングス グループ会社）

**問い合わせ先:** info@selfill.jp

**作成日:** 2026年11月

# 概要

**ふるっぽ**は、自治体が「ふるさと住民登録制度」を活用し、関係人口との絆を深めるためのプラットフォームです。

全国1,741のまちのページを載せ、ユーザーがまちとの縁からまちを選び、担い手活動や国の登録へ進む入口になります。

## ふるさと住民登録制度との関係

総務省が令和8年度（2026年度）中に本格開始する「ふるさと住民登録制度」に準拠したサービスです。国が提供する登録システムと連携し、自治体独自の情報発信と関係人口の可視化を実現します。

**総務省の指針:** 民間事業者との連携が明記されており（「プレミアム登録者であること等の登録者情報を、本人同意を得て民間事業者に共有するためのシステム連係を図っていく」・ガイドライン p.13）、ふるっぽは国システムへ送る中立の入口として位置づけられます。

## 誰のためのサービスか

- **自治体:** 関係人口を増やし、担い手活動の参加者を集めたい自治体
- **ユーザー:** 生まれた土地や思い出のあるまちを応援し、活動を通じてつながりたい方

# 仕様・機能

自治体が利用できる機能は以下のとおりです。

| 機能 | 内容 |
| --- | --- |
| **まちの紹介ページ（無料）** | 全国1,741のまちに公開済みのページです（統計・地図・特徴文・トップ写真）。無料のアカウントを登録すると、特徴文とトップ写真を自治体が直せ、紹介動画とふるさと納税のリンクも載せられます |
| **特集ページ（トライアルから）** | まちの魅力・地域の今・取り組み・関わり方までを伝えるページです。ふるっぽ編集部が制作し、自治体の承認を経て公開します。写真ギャラリーもトライアルからです |
| **お知らせの発信（トライアルから）** | イベント・募集の情報を、まちをフォローしている会員へ届けます（マイページのお知らせ欄と、受け取りを選んだ会員へのメール） |
| **担い手活動の記録（QR）（無料のアカウントから）** | 活動ごとにQRコードを発行し、参加者が読み取って参加を記録します。記録はCSVで取り出せます |

## 自治体側の作業

メールやお問い合わせフォームでご連絡をいただいたのち、招待メールをお送りし、自治体のアカウントを発行します。以後は自治体のご担当者がご自身のアカウントから、特徴文や写真などを更新できます。

使い方は、アカウント発行後にオンラインで1回ご案内します。

### ユーザー側の流れ

1. 全国1,741のまちのページからまちを探す（ふるさとサーチ・昔の地名・記憶から）
2. フォロー（国のベーシック登録に相当）や超フォロー（3枠まで・国のプレミアム登録に相当）でまちとつながる
3. 担い手活動に参加する
4. ふるっぽ住民証に記録が残る
5. 国のふるさと住民登録（ベーシック・プレミアム）へ進む。超フォローの3枠は、プレミアム登録の「3団体まで」と同じ数です

---

# 料金と契約の形

料金は初期費用＋年額の形式です。すべて税込表記です。

| 区分 | 金額（税込） | 備考 |
| --- | --- | --- |
| **無料プラン** | 0円 | ふるっぽが公開情報から編集した紹介ページを掲載。無料のアカウントを登録すると、特徴文とトップ写真の修正、紹介動画とふるさと納税のリンクの掲載、担い手活動の記録ができます。特集ページ・写真ギャラリー・お知らせの発信はトライアルから |
| **2026年度トライアル（〜2027年3月31日）** | 9.9万円 | 全自治体が対象。2026年度はふるっぽ側も自治体のご意見を受けて作り込む時期のため、この料金です（共創モデル自治体の無償枠とは別の制度です） |
| **2027年度〜 通常** | 49.5万円 | 年額。通常料金 |
| **2027年度〜 過疎市町村** | 24.75万円 | 過疎法・総務省告示に基づく公的指定自治体が対象（全国の約51%） |

## 少額随意契約の範囲

自治体によっては、少額随意契約の範囲内に収まる料金体系です（市区町村の「その他（役務・サービス等）」の基準は令和7年4月の改正で100万円。改正前の50万円で運用している

自治体もあります）。範囲内であれば、契約事務を簡素にできます。

自治体の財務規則により基準額が異なる場合がありますので、貴庁の規則をご確認ください。

### 年度の扱い

契約は単年度です。自動更新・違約金はありません。長期継続契約条例を定めている自治体では、クラウドサービスとして複数年契約も可能です。

2026年度にお申込みの場合、トライアルは2026年度の予算からお支払いいただきます。2027年度からの通常料金は、2027年度の当初予算からで構いません（予算要求の時期は多くの自治体で10〜11月です）。

### 無料から有料への道筋

無料プランと有償プランの違いは、量ではなく立場の差です。無料プランは「ふるっぽが載せている」状態、有償プランは「自治体が公式に使っている」状態です。

無料のアカウントで特徴文やトップ写真を整えながら、有料契約の検討材料にしていただけます。特集ページやお知らせの発信は、トライアルからです。

# 制度との整合

ふるっぽは総務省の「ふるさと住民登録制度」の指針に準拠しています。以下の点で制度適合が確認されています。

## 総務省の指針

- **民間連携の明文:** 「プレミアム登録者であること等の登録者情報を、本人同意を得て民間事業者に共有するためのシステム連係を図っていく」（総務省「ふるさと住民登録制度ガイドライン Ver.1.0」 p.13、2026年）
- **独自ポータルの位置づけ:** 国が提供する登録システムの手前に立つ入口として、自治体独自の情報発信と関係人口の可視化を行う民間ポータルが想定されています

## 交付税の措置

独自ポータル運用経費は「情報発信に要する経費」として特別交付税の措置対象になり得ます（令和8年7月「ふるさと住民登録制度の概要について 別冊①」Q5-2）。措置率0.5×財政力補正が適用され、その他の取組経費は事業費上限1,000万円です。

国アプリとの連携改修費はデジタル活用推進事業債（充当率90%・交付税措置50%）の対象です。

**注記:** 交付税算定は個別判断のため、「措置対象になり得る経費」という事実提示にとどめます。詳細は貴庁の財政担当課にご確認ください。

## ガイドライン準拠

ふるっぽの実績記録（QR）機能は、ガイドラインの必須記録事項のうち、活動の情報（活動名・活動内容・活動日時・活動場所）と参加者の氏名・メールアドレスを記録し、CSVで取り出せます。推奨記録事項のうち、性別と参加受付日時も残せます。

参加者の住所・生年月日・電話番号は、ふるっぽでは預かりません。国のシステムへの記録は自治体が直接入力する方式のため（ガイドライン p.10）、ふるっぽが代わりに持つ必要が無く、持たないことで漏えいの危険をなくしています。国システムへの受け渡しの形は、個別にご案内します。

---

## 事例

以下の自治体が、ふるっぽの共創モデル自治体（2026年度の募集枠・無償）として連携を進めています（2026年11月時点）。

**美祢市（山口県）**
共創モデル自治体として、ふるっぽを活用した関係人口創出に取り組んでいます。

**壱岐市（長崎県）**
共創モデル自治体として、ふるっぽを活用した関係人口創出に取り組んでいます。

**注記:** 首長のコメント・写真・自治体のロゴの掲載は、別途同意を得た自治体のみ掲載いたします。他の自治体の事例については、お問い合わせください。

---

## 導入までの流れ

1. **資料請求:** この資料をダウンロード、またはお問い合わせフォームから資料請求
2. **30分のオンライン説明:** 制度の要点と、ふるっぽの使い方をご説明します
3. **無料登録（任意）:** まず無料で載せ、有料の検討材料にしていただけます
4. **有料契約:** 稟議のあと、契約を結びます。2026年度中のお申込みはトライアル9.9万円、2027年度からは通常料金49.5万円（過疎市町村は24.75万円）です
5. **使い方のご案内:** 招待メールからアカウントを発行したのち、オンラインで1回ご案内します
6. **運用開始:** 自治体のご担当者が自ら発信し、関係人口を育てます

### お問い合わせ先

**運営:** 株式会社セルフィル（セルート&ホールディングス グループ会社）

**メールアドレス:** info@selfill.jp

**Web:** https://www.furusatojuumin.jp/for-cities